

新規開設保育施設概要（開設）

施設	名称	(仮称) 都庁内保育所						
	施設形態	事業所内保育所（新規開設）						
	住所	新宿区西新宿2-8-1 東京都議会議事堂1階南側						
	最寄駅	都営大江戸線 都庁前駅 徒歩3分						
	開設予定年月日	平成28年10月1日						
事業者	設置者	一般財団法人 東京都人材支援事業団						
	運営事業者	社会福祉法人 尚徳福祉会						
	運営施設 <small>(運営事業者) (平成28年4月1日現在)</small>	認可保育所・認定こども園10所、その他病児・病後児保育室等						
定員	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
	地域枠	6	9	9	—	—	—	24
	従業員枠	6	9	9	—	—	—	24
	合計	12	18	18	—	—	—	48
建物	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階建ての1階						
	延床面積（建物）	44986.7 m ²		写真	 			
	保育施設面積	555.85 m ²						
	避難路	有						
	耐震性能	適						
	保育室の面積 (面積/必要面積)	適		屋外遊戯場		新宿中央公園（代替遊戯場）		
0・1歳児室		122.19m ² /99.0m ²		2歳児室	43.67m ² /35.64m ²			
審査	区の審査	応募	平成27年11月20日					
		計画内容審査会	平成28年1月14日 計画内容審査会を開催					
			審査員（子ども家庭部長、保育園子ども園課長、保育園子ども園課入園・認定係長、保育園子ども園課指導係主査）が、提案書類、プレゼンテーション、ヒアリングによる審査を行う。					
		審査結果	適（条件付） 自主保育事業の実施についてはより詳細に検討し区に報告すること。詳細は別紙参考資料のとおり。					
		区の計画承認	平成28年1月21日					
	認可申請	平成28年8月申請予定						
区の意見	開設場所は新宿区子ども・子育て支援事業計画における保育提供区域に該当しており、東京都議会議事堂内に位置するため利便性が高く、定員の半数の地域枠を設けていることから、保育所設置が待機児童解消に資する役割は大きい。							
都の審査	地域型保育事業（事業所内保育所）は区の認可となるため対象外							
子ども・子育て支援事業計画との合致	適（東南地域）							
区の意見	自主保育事業については、事業内容のより詳細な検討が必要であることから「適(条件付)」としていた。設置者から別紙参考資料のとおり詳細について報告を受け、一時預かり保育やモーニングカフェ、洗濯サービスについて具体的な実施方法等の詳細を確認した結果、実施内容は適切であると確認できたため、認可できると考える。							